

集会アピール

本日、私たちは「蒲郡駅事件の控訴審勝利をめざす関西集会」を開催し、名古屋地方裁判所による蒲郡駅事件・刑事、民事両裁判の不当判決を断じて許さず、この怒りをバネにして、控訴審勝利！不当解雇撤回！加藤誠二さんの早期職場復帰をかちとるために組織一丸となって全力で断固闘い抜くことを確認した。

刑事裁判では、具体的な物的証拠を何ら示すことなく「推認する」「思われる」といった憶測の積み重ねにより不当な有罪判決を下した。これは、国家権力による人権侵害の最たるものであり、えん罪防止のための「疑わしきは罰しない」という推定無罪の原則をかなぐり捨てた不当極まりない反動判決である。そして民事裁判では、解雇という労働者にとって死を意味する事態を何ら鑑みることなく、刑事裁判での矛盾点(指紋採取、古田証言)を逆に補足するといった刑事裁判を上回る超反動判決を下したのである。

私たちは、会社と国家権力が一体となった労働組合つぶしの政治弾圧に追随する不当判決を絶対に認めるわけにはいかない。

この弾圧は、会社が2025年リニア実現に向け「命令と服従」「規律と忠誠心」の労務管理を一層強化するために、私たちが職場から推し進めてきた主任レポート、時系列等報告書反対の闘いを何としても破壊するという目的と、かたや国家権力の平和を守り憲法9条改悪に反対する労働組合JR総連・JR東海労を破壊するという両者の目的が一致したことにより用意周到に仕込まれた攻撃である。そして、6月5日のJR浦和電車区事件・美世志会への不当判決も明らかに蒲郡駅事件と連動させてきている。これらは2002年以降、東京駅事件や二度の業務上横領事件をデッチ上げ、繰り返された過激派テロリストキャンペーンと同じ質をもった国家権力の意思による組織破壊攻撃である。私たち関西地本は、石川さん京力さんの不当解雇から16年、反動の嵐に抗して！を合言葉に果敢に闘ってきた。今後、ますますJR総連・JR東海労の組織と運動を破壊するために熾烈な攻撃がしかけてくるだろう。しかし私たちは、加藤誠二さんの控訴審勝利に向けた新たな決意を受け止め労働組合の団結力をもって、裁判闘争と職場闘争を結合させ加藤誠二さん、美世志会の仲間の完全無罪・早期職場復帰に向けて正々堂々と反弾圧の闘いを断固闘う。

2009年6月10日
JR東海労新幹線関西地本
「蒲郡駅事件の控訴審
勝利をめざす関西集会」